三　重　県

市区町村	問1 本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。 （令和3年12月31日現在）			問2 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？	問2―1 男女共同参画の視点からの研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？ （あてはまるものに全て○） ※問2で「はい」答えた場合のみ回答							
	総数 （人）	女性数 （人）	比率 (%)		① 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	② 「災害対応力を強化する女性の視点」実践的調査プログラム（令和3年5月）を教材として活用した。	③ 研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	④ 男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	⑤ 男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局（福祉・教育・保健担当等）の職員が参加した。	⑥ 女性職員への参加勧奨（広報、声がけ等）を行った。	⑦ その他	⑦の内容
いなべ市	6	1	16.7	いいえ								
亀山市	6	1	16.7	いいえ								
伊勢市	13	1	7.7	はい					○	○	○	伊勢市防災大学での講師に女性を招き、女性ならではの視点から防災活動について講演いただいた。
伊賀市	6	0	0.0	いいえ								
南伊勢町	5	1	20.0	はい	○		○	○	○			
名張市	4	0	0.0	いいえ								
四日市市	11	2	18.2	いいえ								
多気町	3	0	0.0	いいえ								
大台町	3	0	0.0	いいえ								
大紀町	4	1	25.0	いいえ								
尾鷲市	5	0	0.0	いいえ								
川越町	6	0	0.0	いいえ								
度会町	6	1	16.7	いいえ								
御浜町	3	0	0.0	いいえ								
志摩市	9	1	11.1	はい						○	○	市の避難所運営マニュアルに男女共同参画等の視点に配慮する旨を記載するとともに、避難所運営研修時に徹底を図った。
明和町	2	0	0.0	いいえ								
朝日町	4	0	0.0	いいえ								
木曽岬町	4	0	0.0	いいえ								
東員町	3	0	0.0	いいえ								
松阪市	7	1	14.3	いいえ								
桑名市	10	1	10.0	いいえ								
津市	15	2	13.3	はい							○	新規採用職員に対しての職員研修
熊野市	4	0	0.0	いいえ								
玉城町	4	0	0.0	いいえ								
紀北町	4	0	0.0	いいえ								
紀宝町	6	0	0.0	いいえ								
菰野町	5	1	20.0	いいえ								
鈴鹿市	12	2	16.7	いいえ								
鳥羽市	5	1	20.0	いいえ								

三　重　県

市区町村	問3 地方防災会議の委員の人数(委員長を含む)について教えてください。 (令和3年12月31日現在)						問3—1 地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？	問3—2 地方防災会議に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？ (あてはまるもの全て○) ※問3－1で「はい」答えた場合のみ回答										
	防災会議委員の総数 (人)	男性委員数 (人)	男性割合 (%)	女性委員数 (人)	女性割合 (%)	設置していない		① 防災会議の委員に関する条例を改正した。	② 5号委員について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず積極的に女性職員を登用した。	③ 7号委員について、指定公共機関又は指定地方公共機関から女性の役員又は職員を登用した。	④ 8号委員について、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち、女性を積極的に登用した。	⑤ 防災会議の下部組織(部会等)や実質的な事務を担う幹事に女性を登用した。	⑥ 委員を公募し、女性を積極的に登用した。	⑦ 専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。	⑧ 男性委員に対し、男女共同参画の視点の重要性についての研修や情報共有を行った。	⑨ その他	⑨の内容
いなべ市	27	25	92.6	2	7.4		はい				○						
亀山市	25	23	92.0	2	8.0		いいえ										
伊勢市	31	27	87.1	4	12.9		はい			○		○					
伊賀市	36	34	94.4	2	5.6		いいえ										
南伊勢町	27	26	96.3	1	3.7		いいえ										
名張市	40	35	87.5	5	12.5		はい				○						
四日市市	50	44	88.0	6	12.0		はい				○						
多気町	29	28	96.6	1	3.4		いいえ										
大台町	19	17	89.5	2	10.5		いいえ										
大紀町						○	いいえ										
尾鷲市	39	35	89.7	4	10.3		はい				○						
川越町						○	はい									○	町女性会から委員を指名した。
度会町	10	10	100.0	0	0.0		はい				○						
御浜町	25	25	100.0	0	0.0		いいえ										
志摩市	32	27	84.4	5	15.6		いいえ										
明和町	43	41	95.3	2	4.7		いいえ										
朝日町						○	いいえ										
木曽岬町	21	20	95.2	1	4.8		いいえ										
東員町	10	9	90.0	1	10.0		いいえ										
松阪市	41	37	90.2	4	9.8		はい									○	関係団体へ女性委員の推薦を要請した。
桑名市	43	40	93.0	3	7.0		はい									○	女性消防団を作り、団長を委員とした。
津市	43	36	83.7	7	16.3		はい							○			
熊野市	27	26	96.3	1	3.7		はい				○						
玉城町	19	18	94.7	1	5.3		いいえ										
紀北町	56	52	92.9	4	7.1		はい									○	女性の地位向上団体の長、女性消防団の長を登用
紀宝町	27	25	92.6	2	7.4		いいえ										
御浜町	22	19	86.4	3	13.6		いいえ										
鈴鹿市	56	33	58.9	23	41.1		はい		○	○	○						
鳥羽市	34	32	94.1	2	5.9		いいえ										

三　重　県

市区町村	問4 これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？(令和3年12月31日時点)	問4―1 地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)の作成にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？ (あてはまるもの全て○) ※問4で「はい」と答えた場合のみ回答					問4―2 避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)に次の項目が記載されていますか？ (あてはまるもの全て○)									問4―3 避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？ (あてはまるもの全て○)								
		① 防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	② 男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	③ 住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	④ その他	④の内容	① プライバシーの確保	② 情報の伝達、コミュニケーションの確保	③ 妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	④ 避難所内での託児所の設置	⑤ 自宅で病人、障害者、高齢者などの世話をしている家族への支援	⑥ 女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	⑦ 避難所運営への女性の参画の推進	⑧ その他	⑧の内容	① 更衣室	② 授乳室	③ おむつ替えスペース(大人用、子ども用)	④ トイレ(男女別、多目的)	⑤ 間仕切り	⑥ 男女別洗濯物干し場	⑦ 簡易調理施設(調乳や離乳食・介護職の調理等のため)	⑧ その他	⑧の内容
いなべ市	はい			○			○		○	○	○	○	○			○	○	○		○	○			
亀山市	はい				○	マニュアル内に女性等の参画について具体的に追記	○	○	○		○	○	○			○	○	○		○	○			
伊勢市	はい				○	作成時に性別に配慮すること、女性視点を取り入れるように助言した。		○											○	○				
伊賀市	いいえ													○	三重県のガイドラインに記載があります。									
南伊勢町	いいえ						○		○				○			○	○		○	○		○		
名張市	はい				○	県計画及び各種通知並びに各地で発生している災害事例等における男女共同参画の視点を市の計画に反映している。	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			
四日市市	はい	○		○			○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	子どもの遊び場・勉強場所、女性用品の配布場所
多気町	いいえ						○	○	○				○			○	○		○	○				
大台町	いいえ						○	○	○		○					○	○		○					
大紀町	いいえ											○	○			○	○	○	○	○				
尾鷲市	いいえ						○	○	○			○	○			○	○		○	○	○	○		
川越町	はい			○			○	○	○				○			○	○		○	○	○			
度会町	はい	○																						
御浜町	はい			○			○	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○			
志摩市	はい	○											○			○	○		○		○			
明和町	いいえ												○						○					
朝日町	はい				○	避難所運営マニュアルを作成した際、 女性職員が参加しワークショップを行った。	○	○	○			○	○			○	○		○	○	○			
木曽岬町	いいえ						○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		
東員町	いいえ						○	○												○				
松阪市	はい			○			○	○	○			○	○	○	女性専用の相談窓口の設置、女性相談員の配置	○			○	○	○			
桑名市	はい				○	避難所運営マニュアルの改定を女性職員が主となり行った。	○	○	○			○	○			○	○		○	○	○			
津市	いいえ						○		○				○			○	○	○	○	○	○			
熊野市	はい			○			○	○	○			○	○			○	○		○	○	○			
玉城町	はい			○			○	○	○				○			○	○		○	○				
紀北町	いいえ						○		○		○									○			○	乳幼児のある家庭には優先的に間仕切りパーテーションを設置
紀宝町	いいえ						○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			
菰野町	いいえ							○																
鈴鹿市	いいえ													○	避難所運営に関するマニュアル等は，地域ごとに地域住民が主体となって作成している(地区防災計画に伴う)ため，鈴鹿市として作成してるマニュアル等はない。地域防災計画にはプライバシーに配慮した設備の記載がある。								○	避難所運営に関するマニュアル等は，地域ごとに地域住民が主体となって作成している(地区防災計画に伴う)ため，鈴鹿市として作成してるマニュアル等はない。地域防災計画には授乳室，更衣室，物干し場等の記載がある。
鳥羽市	はい	○														○	○		○	○				

三重県											
市区町村	問5 現時点（令和3年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください （あてはまるもの全て〇）										
	女性用品						若者（女性）	妊産婦		
	① 生理用ナプキン	② おりものシート	③ サニタリーショーツ	④ 防犯ブザー／ホイッスル	⑤ 中身が見えないゴミ袋	⑥ 女性用下着（各種サイズ）	① 女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの）	① 妊産婦用下着	② 妊産婦用衣類	③ 母乳パッド
いなべ市	〇									
亀山市	〇					〇				
伊勢市	〇									
伊賀市										
南伊勢町	〇									
名張市	〇									
四日市市	〇									
多気町	〇									
大台町	〇									
大紀町	〇									
尾鷲市	〇				〇					
川越町	〇									
度会町	〇				〇	〇				
御浜町	〇									
志摩市	〇									
明和町	〇									
朝日町	〇									
木曽岬町	〇			〇	〇					
東員町										
松阪市	〇									
桑名市	〇									
津市	〇									
熊野市										
玉城町	〇	〇				〇				
紀北町	〇									
紀宝町	〇					〇				
菰野町	〇									
鈴鹿市	〇									
鳥羽市	〇									

三重県																						
市区町村	問5 現時点（令和3年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください （あてはまるもの全て○）																					
	乳幼児用品									介護用品							外国人（女性）			共通	
	① 粉ミルク（アレルギー用含む）又は液体ミルク	② 枕やクッション（授乳用毎に数個）、授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	③ 乳幼児用飲料	④ 哺乳瓶・人工乳首・コップ（コップ授乳用に使い捨て紙コップ可）・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具・煎りばし	⑤ 湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	⑥ 離乳食（アレルギー対応食を含む）	⑦ 皿・スプーン	⑧ 乳児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）、おむつ用ビニール袋	⑨ おしりふき	① 大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）、おむつ用ビニール袋	② 尿取りパッド（女性用、男性用）	③ おしりふき	④ 介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	⑤ 簡易トイレ・据置式洋式トイレ	⑥ 防犯ブザー／ナースコール	⑦ 義歯洗浄剤	① スプーン・フォーク	② ストール	③ 宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	① プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	② 足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）
いなべ市	○			○		○		○	○	○			○	○						○	○
亀山市	○			○		○		○		○				○						○	○
伊勢市	○	○		○				○		○				○						○	○
伊賀市																					
南伊勢町	○									○						○				○	
名張市	○			○	○			○		○			○	○					○	○	○
四日市市	○		○	○						○				○						○	○
多気町				○				○		○			○	○					○	○	○
大台町	○			○		○				○				○						○	
大紀町	○	○	○	○				○		○				○						○	
尾鷲市	○			○				○		○			○	○					○	○	○
川越町	○						○	○		○				○			○			○	○
度会町	○			○				○		○	○			○						○	○
御浜町	○	○		○				○	○	○		○		○						○	
志摩市	○			○						○	○		○	○						○	○
明和町										○				○						○	○
朝日町	○		○							○			○	○						○	○
木曽岬町	○			○		○				○	○		○								
東員町	○							○		○			○	○						○	○
松阪市	○			○				○		○	○			○						○	○
桑名市	○			○				○		○	○			○						○	
津市	○			○						○				○					○	○	○
熊野市								○			○		○	○						○	○
玉城町	○			○			○	○		○				○						○	○
紀北町	○			○				○		○				○						○	○
紀宝町	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○			○	○
御浜町				○				○		○											
鈴鹿市	○			○				○		○	○			○						○	○
鳥羽市	○		○	○				○		○			○	○						○	

三重県								
市区町村	問5―1 上記の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で定めていますか？ （令和3年12月31日時点）	問5―2 これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和3年12月31日時点）	問5―3 物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？ （あてはまるもの全て〇） ※問5－2で「はい」と答えた場合のみ回答					
			① 物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	② 物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	③ 公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	④ 住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	⑤ その他	⑤の内容
いなべ市	はい	はい				〇		
亀山市	はい	はい				〇		
伊勢市	はい	いいえ						
伊賀市	いいえ	いいえ						
南伊勢町	はい	いいえ						
名張市	いいえ	はい			〇			
四日市市	はい	いいえ						
多気町	いいえ	いいえ						
大台町	はい	いいえ						
大紀町	はい	いいえ						
尾鷲市	はい	いいえ						
川越町	はい	いいえ						
度会町	はい	はい		〇		〇		
御浜町	はい	はい				〇		
志摩市	はい	はい				〇		
明和町	いいえ	はい		〇	〇	〇		
朝日町	はい	いいえ						
木曽岬町	はい	はい		〇		〇		
東員町	はい	いいえ						
松阪市	はい	いいえ						
桑名市	はい	はい	〇	〇	〇	〇		
津市	はい	はい			〇	〇		
熊野市	はい	いいえ						
玉城町	はい	はい	〇			〇		
紀北町	いいえ	いいえ						
紀宝町	いいえ	いいえ						
菰野町	いいえ	いいえ						
鈴鹿市	はい	はい				〇		
鳥羽市	はい	はい		〇	〇	〇		

三　重　県

市区町村	問6 これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ （令和3年12月31日時点）	問6―1 自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？ （あてはまるもの全て○） ※問6で「はい」と答えた場合のみ回答				問7 これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ （令和3年12月31日時点）	問7―1 地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？ （あてはまるもの全て○） ※問7で「はい」と答えた場合のみ回答				
		① 自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	② 女性による自主防災組織の形成を支援した。	③ その他	③の内容		① 女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	② 男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	③ 女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	④ その他	④の内容
いなべ市	はい	○				はい		○	○		
亀山市	はい			○	出前講座において男女共同参画の視点の重要性について啓発を行っている。	はい		○			
伊勢市	いいえ					はい			○		
伊賀市	いいえ					はい	○				
南伊勢町	いいえ					いいえ					
名張市	はい	○				いいえ					
四日市市	はい	○				はい	○	○	○		
多気町	いいえ					いいえ					
大台町	いいえ					いいえ					
大紀町	いいえ					いいえ					
尾鷲市	いいえ					いいえ					
川越町	いいえ					いいえ					
度会町	はい	○				はい			○		
御浜町	はい	○				いいえ					
志摩市	はい			○	防災講話を通して、自治会員に男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	はい				○	防災講話を通して、地区住民に男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。
明和町	いいえ					いいえ					
朝日町	いいえ					いいえ					
木曽岬町	いいえ					いいえ					
東員町	いいえ					いいえ					
松阪市	いいえ					いいえ					
桑名市	はい	○				はい		○		○	地域の防災訓練に、女性消防団も参加してもらっている。
津市	はい	○				いいえ					
熊野市	いいえ					いいえ					
玉城町	いいえ					いいえ					
紀北町	いいえ					いいえ					
紀宝町	いいえ					いいえ					
菰野町	いいえ					いいえ					
鈴鹿市	いいえ					いいえ					
鳥羽市	いいえ					いいえ					

三　重　県													
市　区　町　村	問8 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、災害対策本部が設置されましたか？	問8―1 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （あてはまるもの全て〇） ※問8で「はい」と答えた場合のみ回答					問9 令和3年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？ （あてはまるもの全て〇）						
		① 災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部局の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	② 災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	③ その他	③の内容	④ 特にしていない。	① 女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	② 庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	③ 民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	④ メンタルヘルスケアを行っている。	⑤ その他	⑤の内容	⑥ 特にしていない。
いなべ市	はい					〇	〇						
亀山市	いいえ												〇
伊勢市	はい		〇				〇			〇			
伊賀市	はい					〇							〇
南伊勢町	はい					〇							〇
名張市	いいえ						〇						
四日市市	はい					〇							〇
多気町	はい					〇							〇
大台町	はい					〇							〇
大紀町	はい					〇							〇
尾鷲市	はい					〇							〇
川越町	いいえ						〇			〇			
度会町	はい	〇	〇				〇			〇			
御浜町	はい					〇							〇
志摩市	はい					〇							〇
明和町	いいえ												〇
朝日町	いいえ												〇
木曽岬町	いいえ						〇	〇		〇			
東員町	はい					〇							〇
松阪市	はい	〇											〇
桑名市	はい	〇	〇										〇
津市	はい					〇							〇
熊野市	はい					〇							〇
玉城町	はい	〇	〇										〇
紀北町	はい					〇			〇				
紀宝町	はい					〇							〇
菰野町	はい		〇										〇
鈴鹿市	いいえ												〇
鳥羽市	はい		〇										〇

三重県																	
市区町村	問10 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？	問10—1 避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （あてはまるもの全て○） ※問10で「はい」と答えた場合のみ回答											問10—2 在宅避難、車中泊避難を含む指定避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （あてはまるもの全て○） ※問10で「はい」と答えた場合のみ回答				
		① 「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。	② 避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。	③ プライバシーの確保を行った。	④ 要配慮者への配慮を行った。	⑤ 女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。	⑥ 女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。	⑦ 避難所の運営体制に女性が参画するよう配慮した。	⑧ 女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	⑨ その他	⑨の内容	⑩ 特にしていない。	① 女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	② 女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った。	③ その他	③の内容	④ 特にしていない。
いなべ市	いいえ																
亀山市	いいえ																
伊勢市	はい	○	○	○					○				○				
伊賀市	いいえ																
南伊勢町	いいえ																
名張市	いいえ																
四日市市	いいえ																
多気町	いいえ																
大台町	いいえ																
大紀町	いいえ																
尾鷲市	いいえ																
川越町	いいえ																
度会町	いいえ																
御浜町	はい											○					○
志摩市	はい			○													○
明和町	いいえ																
朝日町	いいえ																
木曽岬町	いいえ																
東員町	いいえ																
松阪市	はい	○	○														○
桑名市	いいえ																
津市	いいえ																
熊野市	いいえ																
玉城町	はい	○		○									○				
紀北町	はい											○					○
紀宝町	はい		○											○			
菰野町	いいえ																
鈴鹿市	いいえ																
鳥羽市	はい				○												○

三　重　県

市区町村	問11 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？	問11—1 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （あてはまるもの全て〇） ※問11で「はい」と答えた場合のみ回答					問11—2 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （あてはまるもの全て〇）					
		① 復興対策本部の構成員に女性を配置した。	② 復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	③ その他	③の内容	④ 特にしていない。	① 復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	② 復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	③ 生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	④ その他	④の内容	⑤ 特にしていない。
いなべ市	いいえ											〇
亀山市	いいえ											
伊勢市	いいえ											
伊賀市	いいえ											
南伊勢町	いいえ											
名張市	いいえ											
四日市市	いいえ											
多気町	いいえ											
大台町	いいえ											
大紀町	いいえ											
尾鷲市	いいえ											
川越町	いいえ											
度会町	いいえ											
御浜町	いいえ											
志摩市	いいえ											
明和町	いいえ											
朝日町	いいえ											
木曽岬町	いいえ											
東員町	いいえ											
松阪市	いいえ											
桑名市	いいえ											
津市	いいえ											
熊野市	いいえ											
玉城町	いいえ											
紀北町	いいえ											
紀宝町	いいえ											
菰野町	いいえ											
鈴鹿市	いいえ											
鳥羽市	いいえ											